

中小企業組合等支援施策情報

中小企業組合等課題対応支援事業の募集

～全国中小企業団体中央会～

事業概要

中小企業組合等が単独では解決することが難しい問題(ブランド化戦略、事業分野の活力低下、技術・技能の承継の困難化、環境問題等)について、中小企業が連携して取り組む調査や改善するための取組みに対して、全国中央会が補助を行います。下記の事業実施にあたっては、より効果的に、また円滑に実施できるように、本会職員が、事業の計画から実施、成果の活用まで一貫して伴走支援を行うこととなっています。

支援対象者

中小企業組合(事業協同組合、企業組合等)、一般社団法人、任意グループ等

事業の種類

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業
中小企業組合等が事業環境の改善等を目指し行う将来ビジョンの策定や展示会出展等の取組を支援します。
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
中小企業組合等がIT活用による経営革新を推進するための情報システム開発などのプロジェクトを支援します。

補助金額、補助率

- 補助金額(消費税及び地方消費税を含みません)
- (1) 中小企業組合等活路開拓事業
大規模・高度型※ 上限2,000万円
(下限100万円)

通常型	上限1,200万円 (下限100万円)
展示会等出展・開催事業	上限1,200万円 (下限なし)
(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業 大規模・高度型※	上限2,000万円 (下限100万円)
通常型	上限1,200万円 (下限100万円)

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

- 補助率
補助対象経費の6/10の範囲内

補助対象経費

事業の種類ごとに対象となる経費科目が異なります。公募サイトから募集要綱でご確認ください。

<https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/kadaitaiou-index.html>

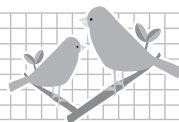
公募期間

- 3次募集：7月20日(月)～8月31日(月)

お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 振興部
TEL：03-3523-4905

話題の広場



中央会事業より

組合活力向上事業 研修会【事業活用事例】

中小企業を取り巻く経営環境は年々厳しさが増しており、組合や組合員企業においても多くの経営課題等を抱えています。本事業では、組合及び組合員企業が抱える問題点・課題に対し、専門家とともに課題解決を図り、活力向上に結びつけるため、集中的な支援を行っています。

本事業の活用をご希望の皆さまは、お気軽にご相談ください。

将来ビジョンの見直しとアクションプランの策定

～大館市御成町二丁目商店街振興組合～

【事業内容】

当組合では、アーケードの撤去・LED街路灯の設置により、平成28年度に全国商店街支援センターの支援を受け、「笑顔あふれる若者が集い、伝統文化が活きる街を」をコンセプトとした将来ビジョンを策定しました。

しかし、これまでビジョンに基づく具体的な取組には至っておらず、組合事業(販売促進

事業等)の活性化が課題となっていました。

昨年、JR大館駅前に、市の観光交流施設「秋田犬の里」がオープンするなど、当商店街の周辺環境も様変わりしており、近接する商店街として、停滞している組合事業の活性化に向けた将来ビジョンの見直しを行うとともにアクションプランの検討を行いました。

【第1回】周辺環境の変化等を踏まえた 将来ビジョンの見直し

専門家からローリング(見直し)を行う際の視点として、

- ①市の、まちづくりの指針となる都市再興基本計画の内容を把握する。
- ②商店街の存在意義を示すため、地域コミュニティの機能や場づくりを充実させ、商店街全体が市民や買物客から支持されることで各個店の売上につなげる。

また、商店街を活性化していくための基本的方向性として、個店ではなく商店街としての集団対応としてマインド(理念)、ビヘイビア(行動)、ビジュアル(視覚)の3つを連動させたCI活動を展開させる。とのアドバイスをいただき、将来ビジョンの見直しについて出席者同士で、どのような切り口で見返していくか意見交換し、情報共有を行いました。

【第2回】将来ビジョンを踏まえた アクションプランの検討

専門家からアクションプラン策定にあたってのポイントについてアドバイスがあり、第1回で行った新たな将来ビジョンの見直しを受けてアクションプランについて意見交換を行いました。

アクションプランの検討にあたっては、商店街の課題や資源(強み)、地域住民の意向を把握した上で、

- ①組合員の販売促進に結びつく取組
- ②住民とのコミュニケーションを意識した取組
- ③商店街の集団対応としてマインド、ビヘイビア、ビジュアルの3つを連動させたCI活動に関する取組

に分けて、組合員同士が認識を共有しながらアクションプランを検討しました。

【第3回】将来ビジョンを踏まえた アクションプランの策定

専門家から原案として作成したアクションプラン(案)の説明があり、前回までの研修会で出席者から出された意見のうち、

- ①タクシーを呼んでもらえるサービス+告知
- ②街角美術展(各店舗に絵を飾る)など、プランとして追加することが可能な取組について出席者同士で意見交換を行いました。

今後のアクションプランの実行に向け、当商店街を認知してもらうため、商店街としてのコンセプトや方針を決めた上で、原案で示された商店街CI事業を実行することから取り組むこととなり、実行委員会を立ち上げてプランを実行していくこととなりました。

今年度4月にCI事業実行委員会が開催され、ロゴマークのデザイン作成を地元デザイナーに依頼することが決定しました。また、アクションプラン実行に向けて、6月中旬に全国商店街支援センターの専門家派遣事業を活用することとしています。

木村幹人理事長は、「事業を活用して策定したアクションプランを着実に実行し、お客様と組合員が笑顔になれる商店街を目指したい。」と抱負を語っています。



【アーケード撤去後の商店街の様子】



【設置したLED街路灯】

アラカルト ● a la carte ●

■若者の地元定着に向け、求人票の早期提出を

～秋田県と秋田労働局が経済団体に要請～

5月11日(月)、秋田市の秋田県商工会館「ホール80」において、佐竹敬久知事、甲斐三照秋田労働局長並びに安田浩幸秋田県教育長による新規高校卒業予定者の県内就職の推進に向け、求人に関する要請が経済5団体に対し行われ、本会からは藤澤正義会長が出席し、要請書を受け取りました。

来春の高校卒業予定者を対象としたハローワークの求人受付が6月1日から開始されることに伴い、未来を担う優秀な人材の確保、人材の定着・確保に向けた働きやすい職場環境の整備、生徒や教員、保護者への効果的な企業情報の発信について要請を受けました。

組合及び組合員企業の皆様におかれましては、一人でも多くの若者が県内企業に就職

できるよう、求人票の早期提出につきまして、ご協力をお願いします。



【要請書を受け取る藤澤会長(左)】

新理事長紹介

下記の方が新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

協同組合秋田県銘木センター（能代市）
理事長 瀬川 貴志さん

組合員名：瀬川銘木株式会社
役 職：代表取締役社長
選 出 日：令和2年4月28日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会 総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。

インフォメーション

持続化給付金申請サポート会場 について

申請サポート会場

電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」を開設しています。「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から**完全予約制**となっております。

秋田会場 [会場コード0501]

秋田市中通4-14-16 アキタスクエア3-2

大館会場 [会場コード0502]

大館市御成町2-8-14 大館商工会議所5F

大曲会場 [会場コード0503]

大仙市大曲通町1-13 大曲商工会議所2F

能代会場 [会場コード0504]

能代市元町11-7 能代商工会議所3F

横手会場 [会場コード0505]

横手市条里2-1-15 サンサン横手1F

事前予約の方法

①Web予約「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

URL：https://www.jizokuka-kyufu.jp/

②電話予約(自動)

「申請サポート会場受付専用ダイヤル0120-835-130」までお電話ください。自動ガイダンスで、予約方法をご案内します。

受付時間：24時間予約可能

③電話予約(オペレーター対応)

「申請サポート会場電話予約窓口(オペレーター対応)0570-077-866」にて、予約を受け付けます。

受付時間：平日、土・日、祝日ともに9時～18時

事前準備

申請に必要な情報を「申請補助シート」に記入して当日ご持参ください。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、各自でボールペン等筆記用具をご持参ください。

ご持参いただく書類

・申請要領を確認の上、申請の特例を用いられる場合は、証拠種類等もあわせてご持参ください。

○必要書類のコピー(できれば現物)

〈中小法人の場合〉

・確定申告書別表一の控え(1枚)*及び法人概況説明書の控え(2枚)計3枚(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)

※収受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)

・売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの(2020年〇月と明確な記載があるもの)

・法人名義の口座通帳の写し(法人の代理者名義も可)

〈個人事業者等の場合〉

・確定申告書類

青色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)*と所得税青色決算書の控え(2枚)計3枚

白色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)*計1枚

※収受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)

・売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの(2020年〇月と明確な記載があるもの)

・申請者本人名義の口座通帳の写し・本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

お問い合わせ先

持続化給付金事業コールセンター

TEL：0120-115-570

IP電話専用回線：03-6831-0613

受付時間：8時30分～19時

5月・6月(毎日)、

7月～12月(土曜日を除く)